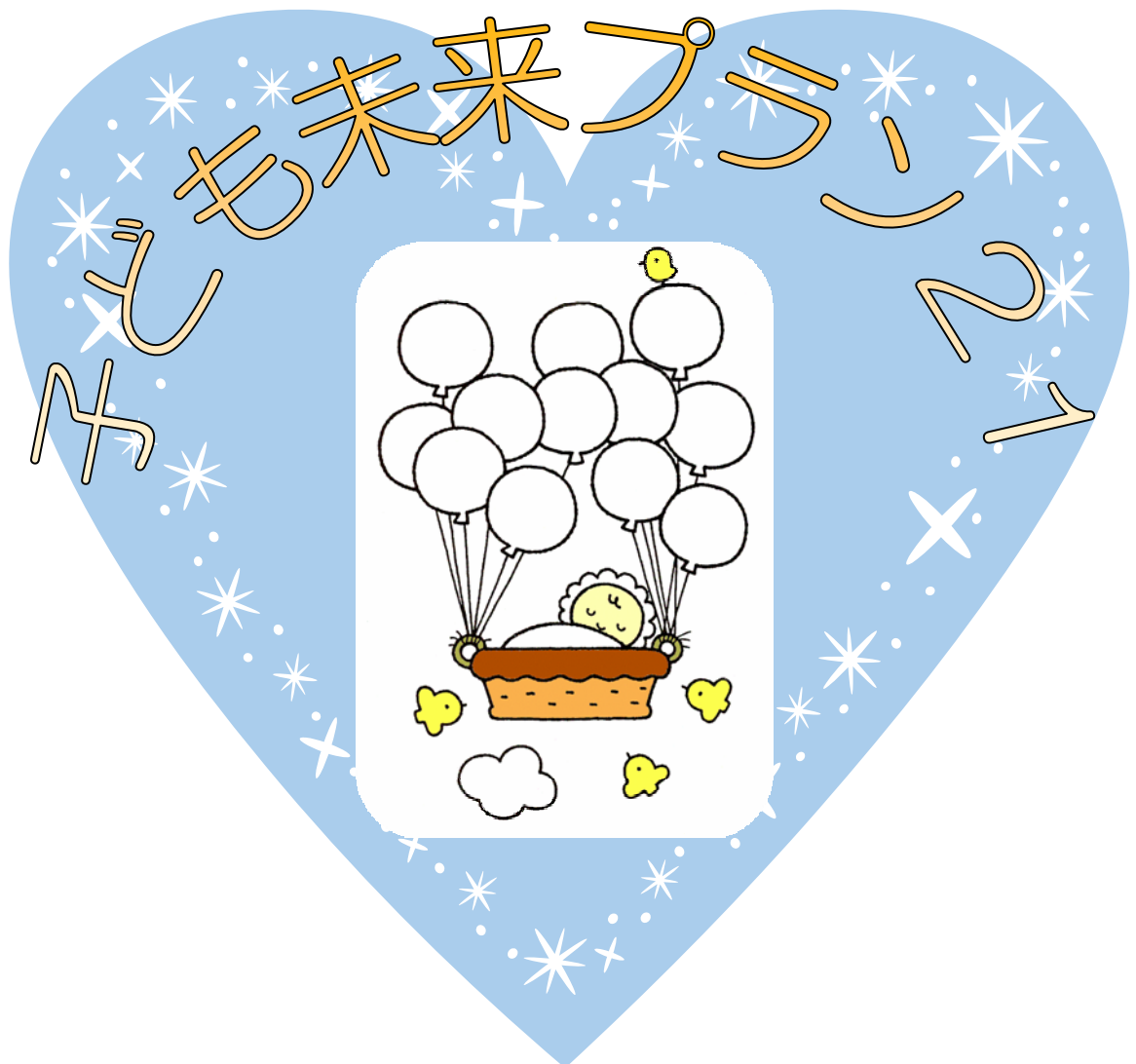


登別市次世代育成支援行動計画

平成22年度～平成26年度

～安心して子どもを産み、
健やかに育てる環境づくり～



北海道登別市

はじめに

無限の可能性をもち、時代を担う子どもたちは、まちの宝であります。

子どもたちが、心豊かに健やかに成長していくことは、私たちの共通の願いであり、地域社会の願いでもあります。

しかし、近年、全国的に急速な少子化が進行しており、その要因としては、結婚観、価値観などの個人意識の変化、仕事と家庭の両立の困難さ、女性の社会進出やライフスタイルの多様化への社会的対応の遅れ、子育てに係る経済的、精神的負担感の増大などが想定されます。

少子化の進行は、家族形態の変化や子どもの健やかな成長に対する影響のみならず、生産年齢人口の減少による社会経済や社会保障制度への影響、さらには地域住民に対する基礎的なサービス提供にも影響することが懸念されます。

このため国は、少子化の流れを変えるために総合的な取り組みを推進する「次世代育成支援対策法」を平成15年7月に制定し、子育てに関する少子化対策の推進を図ってきましたが、一向に改善されない少子化の現状を踏まえ、新たに「子どもと家族を応援する日本」として平成19年12月に重点戦略を取りまとめ、「働き方の見直しによる仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現」とその社会基盤となる「包括的な次世代育成支援の枠組みの構築」を重点戦略の両輪として進めることとしました。

これらを踏まえ、登別市においても「安心して子どもを生み、健やかに育てる環境づくり」をテーマに前期行動計画に引き続き、保育所を中心とした保護者への就労支援の充実及び子育て支援センター・総合福祉センターにおける保育士・保健師による養育支援や健康相談等のサービスの支援の充実を図るとともに、現代社会において子どもの成長過程に欠かせないとされる「子どもの生きる力の育成に向けた環境づくり」を計画の主題として後期計画を策定しました。

後期計画における少子化対策については、次代を担う子どもを養育する子育て家庭への支援をより一層の充実を図るため、縦割りの取り組みではなく、児童福祉、母子保健、商工労政、教育等の各分野が横断的に取り組み、総合的な子育て支援施策の更なる推進を図るとともに、国・道・市そして企業、さらに地域との一体的連携を図ってまいります。

おわりに、この計画書作成にあたり、ご協力をいただいた策定委員の皆様をはじめ、関係者の方々に厚くお礼申し上げます。

平成22年3月

登別市長 小笠原 春一

目 次

第1章 計画の策定にあたって	1
1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の位置付け	2
3. 計画の期間	2
4. 計画の対象	2

第2章 子どもと家庭を取り巻く環境	3
1. 少子化の進行	3
(1) 少子化の現状	3
ア 日本における少子化の動向	3~4
イ 登別市における少子化の動向	5~6
(2) 少子化の要因	7
ア 結婚年齢	7
イ 未婚率の上昇	7~8
ウ 夫婦の出生力の低下	9
エ 理想子ども数・予定子ども数	10
(3) 少子化の影響	11
2. 子どもや家庭の状況	12
(1) 家族形態の変化	12~15
(2) 女性の社会進出	16~17
(3) 親子のふれあい	18~19
(4) 子どもの生活の状況	19~20

第3章 子育ての第一義的責任と施設の基本的視点	21
1. 第一義的責任	21~22
2. 施策の基本的視点	23~24

第4章 推進施策と取り組み	25
1. 地域における子育ての支援	26
(1) 地域における子育て支援事業の充実	26～31
(2) 保育サービスの充実	32～34
(3) 子育て支援ネットワークの充実	35～36
(4) 児童の健全育成	37～42
(5) 世代間・異年齢交流	43
2. 母性及び乳幼児等の健康の確保と増進	44
(1) 子どもと親の健康の確保	45～48
(2) 食育の推進	49
(3) 思春期保健対策の充実	50
(4) 小児医療の充実	51
(5) 健康の増進	52
3. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備	53
(1) 次代の親の育成	53
(2) 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備	54～59
(3) 家庭や地域の教育力の向上	60～62
(4) 子どもを取り巻く有害環境対策の推進	63
4. 子育てを支援するための生活環境の整備	64
(1) 良質な公営住宅の確保	64
(2) 安全な道路交通環境や生活環境の整備	64
(3) 安心して外出できる環境の整備	65
(4) 安全・安心まちづくりの推進等	66
5. 職業生活と家庭生活との両立の推進	67
(1) 多様な働き方の実現及び男性を含めた働き方の見直し等	67
(2) 仕事と子育ての両立の推進	67
6. 子ども等の安全確保	68
(1) 子どもの交通安全を確保するための活動の推進	68～69
(2) 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	70
(3) 被害に遭った子どもの保護の促進	71
7. 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの促進	72
(1) 児童虐待等の防止対策の充実	72
(2) ひとり親家庭等の自立支援の推進	72～73
(3) 障がい児施策の充実	74～75
(4) 子どもの権利	76
(5) 雇用対策	76

第5章 目標事業量の設定	77
1. 児童人口の推計	77
2. 目標事業量一覧	78
3. ニーズ調査の実施	79

第6章 計画の推進体制	80
1. 市の推進体制	80
2. 国・北海道との連携	80
3. 地域の組織や企業などとの連携	80

《登別による統計》	81
1. 年齢区分による人口構成比	81
2. 世帯数と1世帯当たり人数	81
3. 年齢区分による児童等構成比	82
4. 子どもの人口動態（年度）	83
5. 保育所の概況	83～85
6. 児童館の概況	85
7. 放課後児童クラブの概況	86
8. 私立幼稚園の概況	86
9. 子育て支援センターの利用状況	86
10. 児童デイサービスセンターの概況	87
11. ファミリーサポートセンターの利用状況	87
12. 児童数・生徒数の推移	87
13. 小学校・中学校・高等学校の概況	88～89
14. 産業別就業者数の推移	90

《参考資料》	91
1. 児童憲章	91
2. 児童の権利に関する条約	92～93
3. 登別市次世代育成支援行動計画策定委員会	94～95

《用語説明》	96～100
--------	--------

メッセージボード	101～102
次世代育成支援対策推進法の背景	103